

## 第3章 循環型社会の形成を進める 地球にやさしいまちの施策

#### 3. 1 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進

##### ●リデュース、リユースの推進

###### 一般廃棄物処理基本計画の推進（環境対策課）

市では、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「東大和市一般廃棄物処理基本計画（ごみゼロプラン）」を策定し、市民・事業者・行政の三者が一体となって取り組む循環型社会の実現を目指しています。

また、平成26年10月から家庭廃棄物の有料化を始めたことにより、ごみの減量につながりました。

- 目標：(1) 市民一人1日当たりの廃棄物排出量は610g以下を目指す
- (2) 衛生組合への廃棄物搬入量は一人1日当たり450g以下を目指す
- (3) 最終処分量は搬入配分量以下を目指す

###### ごみの減量等（環境対策課）

###### 総排出量（人/日）

総排出量は、前年度より減少しました。

総排出量：可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ、資源物（集団回収含む）の総量

年度	目標値 (g／人・日)	搬入量 (t)	人/日当たりの量 (g)	達成値 (%)
平成31年度	650	21,046	674.3	96.4
令和2年度	650	21,549	692.1	93.9
3年度	650	20,581	660.8	98.4
4年度	650	20,025	645.8	100.7（目標達成）
5年度	610	19,076	612.1	99.7

※一人1日当たりの量は、各年度10月1日現在の人口で算出しています。

（表3-1-1 総排出量）

###### 小平・村山・大和衛生組合への廃棄物搬入量（人/日）（環境対策課）

小平・村山・大和衛生組合への廃棄物搬入量は、前年度より減少しました。

廃棄物搬入量：可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの総量

年度	目標値 (g／人・日)	搬入量 (t)	人/日当たりの量 (g)	達成値 (%)
平成31年度	470	15,753	504.7	93.1
令和2年度	470	16,094	516.9	90.9
3年度	470	15,366	493.3	95.3
4年度	470	15,037	484.9	96.9
5年度	450	14,360	460.8	97.7

※一人1日当たりの量は、各年度10月1日現在の人口で算出しています。

（表3-1-2 可燃ごみ等搬入量）

## 資源物中間処理施設での処理量（人/日）（環境対策課）

小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設（愛称：エコプラザ スリーハーモニー）での処理量は、ペットボトルは前年度より増加し、容器包装プラスチックは前年度より減少しました。

廃棄物処理量：ペットボトル、容器包装プラスチック

年度	処理量（t）		人/日当たりの量（g）	
	ペットボトル	容器包装プラスチック	ペットボトル	容器包装プラスチック
平成 31 年度	144	733	4.6	23.5
令和 2 年度	156	796	5.0	25.6
3 年度	155	773	5.0	24.8
4 年度	163	751	5.3	24.2
5 年度	169	708	5.4	22.7

※一人 1 日当たりの量は、10 月 1 日現在の人口で算出しています。

（表 3・1・3 資源物搬入量）

## 廃棄物の適正排出に関する啓発（環境対策課）

廃棄物についての広報紙「ごろすけだより」やごみ排出カレンダー等を発行し、市民の皆さんのさらなる廃棄物減量意識の向上に努めました。

ごみ排出カレンダー
発行：令和 5 年 9 月
配布：全世帯へ戸別配布及び各公共施設での配布
内容：令和 5 年 10 月から令和 6 年 9 月までの収集日程
廃棄物広報紙「ごろすけだより」
発行：令和 5 年 5 月（第 16 号）
配布：全世帯へ戸別配布
内容：リサイクル協力店を活用しよう！
令和 4 年度活動報告
ペットボトルの自動回収機のご案内
発行：令和 5 年 12 月（第 17 号）
内容：令和 4 年度決算状況
ふくろう塾 8 時限目 ～食品ロスってどんなもの？～
食品ロス削減の取組み
小型充電式電池の処理にご注意を！
ごみ分別アプリ
方法：スマートフォンアプリ（令和 5 年度末ダウンロード数：29,052 件）
内容：ごみ排出カレンダーや分別辞典等



（表 3・1・4 廃棄物の適正排出に関する啓発）



## 資源物の収集状況（環境対策課）

資源物の有効利用を推進するため、分別収集を行いました。

年 度 品 目	令和5年度 (kg)	令和4年度 (kg)	令和3年度 (kg)	令和2年度 (kg)	平成31年度 (kg)
アルミ缶	105,426	111,876	117,108	127,190	115,580
スチール缶	70,284	74,584	78,072	89,695	79,650
紙パック	450	780	1,020	990	1,580
生きびん	0	0	0	20,409	22,021
新聞紙	80,730	90,670	108,640	124,420	120,990
段ボール	558,950	598,728	609,927	636,790	600,210
布類	339,690	362,660	386,510	417,890	393,920
雑誌・雑紙	1,302,510	1,395,632	1,421,593	1,484,180	1,399,040
ペットボトル	169,290	163,230	154,500	156,140	143,890
合計	2,627,330	2,798,160	2,877,370	3,057,704	2,876,881

(表 3・1・5 資源物の収集状況)

## 粗大ごみからの資源物収集（環境対策課）

粗大ごみから抜き出した資源物は、次のとおりです。

年 度 品 目	令和5年度 (kg)	令和4年度 (kg)	令和3年度 (kg)	令和2年度 (kg)	平成31年度 (kg)
自転車	18,960	26,480	25,130	28,760	25,170
鉄類	69,500	66,970	72,800	78,930	67,230
小型家電	30,750	30,030	33,200	38,583	29,687

(表 3・1・6 粗大ごみからの資源物収集)

## せん定枝の資源化（環境対策課）

廃棄物の減量を図るため、市内農業者から発生するせん定枝について、せん定枝破碎車を用いてチップ化を行いました。

また、チップを希望する市内農業者へ、配布を行いました。

せん定枝破碎車稼働回数：4回

たい肥配布量：7,190kg

## 最終処分量について（環境対策課）

最終処分は、多摩地域の 25 市 1 町で構成する「東京たま広域資源循環組合」二ツ塚廃棄物広域処分場（日の出町）で行っています。平成 18 年 7 月から、エコセメント化施設が本格稼動し、それまで埋め立てを行っていた焼却残さは、全量資源としてリサイクルしました。

また、平成 30 年 4 月から、不燃・破碎残さについては、埼玉県大里郡寄居町にある民間の処理施設に搬入し、資源化をしています。

年度	目標値		年間搬入量	達成率 (%)
平成 31 年度	焼却残さ	1,635( t )	1,847( t )	88.5
	不燃埋立	12( m <sup>3</sup> )	0( m <sup>3</sup> )	-
令和 2 年度	焼却残さ	1,614( t )	1,559( t )	103.5 (目標達成)
	不燃埋立	0( m <sup>3</sup> )	0( m <sup>3</sup> )	-
3 年度	焼却残さ	1,601( t )	1,514( t )	105.7 (目標達成)
	破碎埋立	0( m <sup>3</sup> )	0( m <sup>3</sup> )	-
4 年度	焼却残さ	1,595( t )	1,493( t )	106.8 (目標達成)
	破碎埋立	0( m <sup>3</sup> )	0( m <sup>3</sup> )	-
5 年度	焼却残さ	1,492( t )	1,514( t )	98.5
	破碎埋立	0( m <sup>3</sup> )	0( m <sup>3</sup> )	-

※平成 25 年度から東京たま広域資源循環組合で定めた「搬入配分量」が搬入種別ごとの目標値となった。

※平成 30 年度から破碎・不燃埋立の搬入実績なし。

(表 3・1・7 ごみの最終処分量)

## 啓発事業等（環境対策課）

環境学習会等の実施により、廃棄物の適正分別と減量化意識の高揚を図りました。

○環境学習会の実施 : 4 回

○コンポスターの無償貸付け : 大 1 基、小 6 基

## マイバッグ利用の推進（環境対策課）

市では、マイバッグにペットボトル等の資源物を入れて買い物に行き、買ったお店に戻す活動を推進しました。下表は、資源物回収を行っているリサイクル協力店の一覧です。

店名	回収品目	店名	回収品目
セブン-イレブン市内店舗（駅構内店舗を除く）	ペットボトル・キャップ	スーパーあまいけ東大和店	食品トレイ・牛乳パック
コカ・コーラボトラーズジャパン（市役所、蔵敷公民館、狹山公民館、新堀地区会館）	ペットボトル・キャップ	TAIRAYA 奈良橋店	ペットボトル・食品トレイ・紙パック・アルミ缶・スチール缶・キャップ
イトーヨーカドー東大和店	ペットボトル・食品トレイ・紙パック・アルミ缶・スチール缶・キャップ	東大和生鮮市場	ペットボトル・食品トレイ・牛乳パック・キャップ
いなげや玉川上水駅前店	ペットボトル・食品トレイ・牛乳パック・キャップ	ヤオコー東大和店	ペットボトル・食品トレイ・紙パック・アルミ缶・キャップ
いなげや東大和店	ペットボトル・食品トレイ・牛乳パック・キャップ	やまや東大和店	ペットボトル・アルミ缶・スチール缶・キャップ ※店舗購入分のみ店頭回収
オリンピック村山店	ペットボトル・食品トレイ・牛乳パック	ベルク東大和立野店	ペットボトル・食品トレイ・牛乳パック・アルミ缶・スチール缶・キャップ・空きビン・段ボール・古紙
コーポみらい上北台店	ペットボトル・食品トレイ・紙パック・アルミ缶・キャップ・卵パック	ヤオコー東大和清原店	ペットボトル・食品トレイ・紙パック・アルミ缶・キャップ・段ボール・透明トレイ

(表 3・1・8 リサイクル協力店)

### 不用品のリユース（環境対策課）

不燃ごみの減量とリユースを目的とした、不用品の回収と無料配布を実施しました。

### フードドライブ（環境対策課）

家庭で余っている食品を回収し、必要な方に届けるフードドライブを実施しました。

回収量	備考
54.8kg (インスタント食品、缶詰等)	回収日：①令和5年6月1日から6月15日まで ②令和5年10月2日から10月13日まで 回収場所：環境対策課（市役所庁舎3階）

（表3-1-9 食品の回収）

### インクカートリッジ里帰りプロジェクト（環境対策課）

プリンターメーカー4社が、使用済みインクカートリッジのリサイクルを促進するため連携しているプロジェクトに参加し、使用済みインクカートリッジの回収を行いました。

回収量	備考
144.7kg	回収場所：市役所1階入口ホール、清原市民センター 桜が丘市民センター

（表3-1-10 インクカートリッジ回収量）

### ペットボトル回収事業（環境対策課）

株式会社セブン-イレブンジャパン、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社のそれぞれの企業と協働し、ペットボトルの回収事業を実施しました。またこの事業は、日本財団と東大和市清掃事業協同組合の協力を得て実施しています。



### スペシャルオリンピックス日本 応援プログラム（環境対策課）

知的障害者のスポーツ推進を目的としたスペシャルオリンピックスへの活動支援のため、携帯電話とスマートフォン専用の回収ボックスを設置しました。

年度	回収量	備考
平成31年度	7.7 kg	
令和2年度	14.4kg	
3年度	69.0kg	回収場所：市役所3階環境対策課窓口
4年度	13.2 kg	
5年度	34.5 kg	

（表3-1-11 携帯電話とスマートフォン回収量）

### 使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収事業（環境対策課）

H O Y A 株式会社アイケアカンパニーと協定を締結し、使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収事業を実施しました。

年度	回収量	備考
平成 31 年度	13.1 kg	回収場所：市役所 3 階環境対策課窓口、市民センター、 公民館、市立中学校
令和 2 年度	94.0kg	
3 年度	136.7 kg	
4 年度	147.2 kg	
5 年度	152.8 kg	

(表 3・1・12 使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収量)

### 使用済みプラスチック容器回収事業（環境対策課）

ユニリーバ・ジャパン・サービス株式会社及び花王株式会社と協働し、シャンプーボトルや詰め替えパウチなどの使用済みプラスチック容器の回収をしました。

年度	回収量	備考
令和 3 年度	378 kg	回収場所：市役所 3 階環境対策課窓口、市民センター、 公民館
4 年度	740 kg	
5 年度	349 kg	

(表 3・1・13 使用済みプラスチック容器回収量)



### フードシェアリングサービス事業（環境対策課）

売れ残りなどの事業系食品廃棄物の削減を図るため、フードシェアリングサービス「東大和タベスケ」を実施しました。

### 使い捨てプラスチック製品削減事業（環境対策課）

使い捨てプラスチック製品の使用抑制を図るため、ウォータースタンド株式会社と協働し、公共施設にマイボトル用給水機を設置しました。

年度	ペットボトル削減本数 (500ml 換算)	備考
令和 5 年度	276 本	設置場所：市役所本庁舎 1 階・2 階・4 階

(表 3・1・14 使い捨てプラスチック製品削減量)

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

## ●資源循環型社会の実現

環境への負荷を低減し、資源・エネルギーを有効に利用する持続可能な循環型社会の構築を目指しています。

### 資源物集団回収の推進（環境対策課）

資源物の集団回収を行う団体に対し、報償金を交付しました。

項目	年 度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
報償金交付団体数		43 団体	43 団体	45 団体	43 団体
報 償 金 額 合 計		4,968,871 円	5,003,042 円	5,581,018 円	5,613,612 円
資 源 物 回 収 量		780,625.7 kg	789,528.8 kg	877,266.5 kg	881,576.8 kg

（表 3・1・15 資源物集団回収の状況）

### 生ごみの戸別収集（環境対策課）

生ごみの分別排出に協力をいただける市民を募り、週 1 回、生ごみの戸別収集を実施し、たい肥化に努めました。

品目	年 度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	平成 31 年度
登録世帯		40 世帯	41 世帯	45 世帯	56 世帯	56 世帯
収集量		2,022 kg	2,181 kg	2,465 kg	2,503 kg	2,772 kg

※ 収集方法：市が配布した専用容器を用いて戸別に収集。

（表 3・1・16 生ごみの戸別収集）

### 生ごみたい肥化容器等購入費の補助（環境対策課）

可燃ごみの減量を図るため、生ごみたい肥化容器等の購入者に対し、補助金を交付しました。

補助内容	申請数	補助金額
コンポスター	4 件	14,300 円
発酵資材	7 件	5,300 円
密閉容器	1 件	1,000 円
電動式生ごみ処理機	32 件	576,600 円
合 計	44 件	597,200 円

※ 電動式生ごみ処理機は、令和 5 年 4 月 1 日から補助対象に追加

（表 3・1・17 生ごみたい肥化容器等購入費補助）

### リユース活動促進事業（環境対策課）

株式会社ジモティーと協働し、不用となった家具や家電製品等を必要としている方へ譲るリユース活動促進事業の広報活動を行いました。

## 年賀状等不用はがきの回収（環境対策課）

市内の郵便局の協力を得て、年賀状等不用はがきの回収を行いました。

年度	回収量
平成 31 年度	322kg (約 119,400 枚)
令和 2 年度	279kg (約 103,500 枚)
3 年度	392kg (約 145,400 枚)
4 年度	281kg (約 104,100 枚)
5 年度	310kg (約 114,800 枚)

(表 3・1・18 年賀状等不用はがきの回収量)

第1章

## 公共工事等へのエコセメント製品の利用推進（環境対策課）

東京たま広域資源循環組合では、焼却灰からエコセメントを生成しています。公共工事で用いるインターロッキングブロック、コンクリート境界ブロック、コンクリートL型、視覚障害者誘導用ブロックなどに使用されています。市内には、説明看板、エコセメント製のベンチを設置しています。当市の公共工事で使用したエコセメント製品使用量は、次のとおりです。

年 度 項 目	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	平成 31 年度
インターロッキングブロック	0 m <sup>2</sup>				
その他の製品	44,273 kg	26,509 kg	21,556 kg	131,366 kg	27,412 kg

(表 3・1・19 エコセメント製品使用量)

第2章

第3章

## ●東大和市廃棄物減量等推進員制度

一般廃棄物の減量とリサイクルの推進を図るため、地域ボランティア及び自治会の協力を得て、廃棄物減量等推進員を募り、次に掲げる市の施策について、協力をいただきました。

- (1)一般廃棄物の減量に関する地域住民への啓発
- (2)一般廃棄物の適正分別及び適正排出等の指導
- (3)資源物等の再利用の促進について
- (4)市との連絡調整

第4章

第5章

第6章

## 3. 2 地球温暖化防止対策の推進

市民一人ひとりの行動が地球全体の温暖化に影響を及ぼしていることを認識し、環境負荷の低減に配慮した行動に努めることが必要です。

市では、地球温暖化防止・省エネルギーの促進を行っています。

### ●再生可能エネルギー及び省エネルギーの促進

市民や事業者における、再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進するため、国や東京都の支援に関する情報の提供に努めました。

#### 市の太陽光等利用施設（環境対策課）

施 設	設置機器
桜が丘市民広場	ソーラー時計
公園等 27箇所	ソーラー時計
公園等 15箇所 19基	ソーラー街灯
駅前広場等 2箇所 2基	ソーラー街灯
奈良橋市民センター	温水器
学校給食センター	太陽光パネル

(表 3-2-1 市の太陽光等利用施設)



学校給食センターの太陽光パネル



ソーラー時計



ソーラー街灯

### 街路灯のLED化（道路交通課〔都市基盤課〕）

平成27年度から、市で管理するすべての街路灯をLED街路灯に切り替えるとともに、宅地開発事業等により設置した街路灯についてもLED街路灯として、適切な維持管理に努めました。

LED街路灯 6,226灯

### 園内灯のLED化（土木公園課〔都市基盤課〕）

平成31年度から、市で管理するすべての公園、緑地等の園内灯をリース契約によりLED灯に切り替え、適切な維持管理に努めました。

LED園内灯 349灯



LED街路灯



協和公園LED園内灯

### 家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京都・環境対策課）

東京都では、家庭の省エネ行動を促すため、省エネ性能の高い家電等への買換えに対し、商品券とLED割引券に交換できる「東京ゼロエミポイント」を付与し、また省エネアドバイスを行う「家庭のゼロエミッション行動推進事業」を実施しました。市では、市報や、窓口におけるチラシの配架等で情報提供に努めました。

### 電気自動車の推進（総務管財課〔管財課〕）

庁用自動車として電気自動車10台、プラグインハイブリッド車1台を運用し、CO<sub>2</sub>排出の削減及び環境負荷の低減に努めました。



電気自動車と充電設備

### ●低炭素型都市づくり

移動手段を自動車利用から公共交通機関利用へ転換を図るとともに、自転車利用の環境を整えることなどに努め、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量削減など、環境負荷の少ないまちの実現に向けた取組を進めました。

#### コミュニティバスの利便性向上、利用促進（道路交通課〔都市基盤課〕）

公共交通空白地域の解消を図るため、東大和市コミュニティバス「ちよこバス」を運行しています。令和5年度は、延べ約16万5千4百人(前年度：15万4千8百人)の利用がありました。



### ●自転車安全利用の促進及び交通安全対策

#### 歩行者や自転車利用者が安全に通行できる幅員の確保・施設整備（土木公園課〔都市基盤課〕）

歩行者や自転車利用者が安全に通行できるよう、都市計画道路築造時に歩道幅員2.5メートル以上を確保するとともに、歩道の段差解消に努めています。令和5年度は、市道第9号線の歩道の段差解消工事を4か所行いました。

#### 歩行者や自転車利用者が安全かつ快適に通行できる適正な道路の維持管理（道路交通課〔都市基盤課〕）

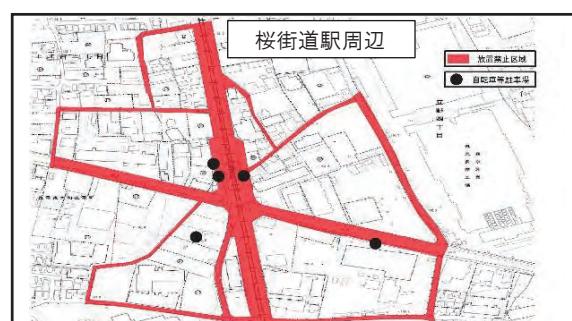
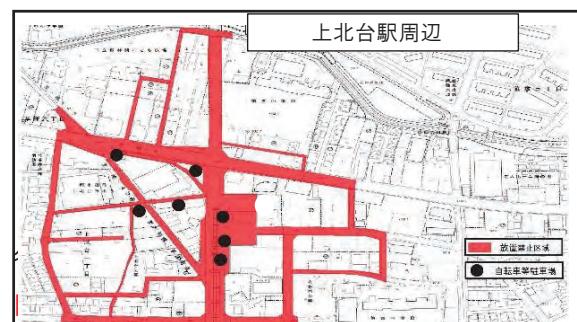
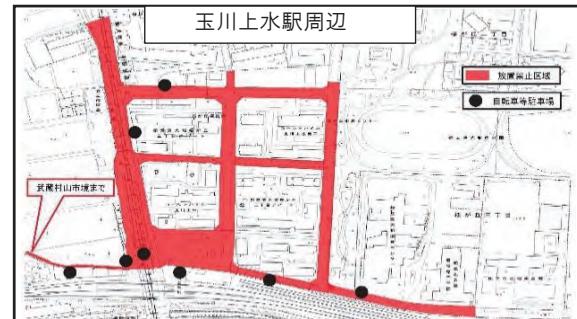
道路上の落下物や放置自転車等の撤去、街路樹の剪定、路面の補修、道路清掃を実施することで、歩行者や自転車利用者が快適に通行できる道路の維持管理に努めました。

#### 保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教育の実施（道路交通課〔都市基盤課〕）

交通事故防止のため、保育園児や幼稚園児に対して、模擬信号機を活用した正しい横断歩道等の渡り方を周知しました。例年、小学生へは講話や自転車運転免許講習会を、中学生へはスケアード・ストレイト（交通事故の擬似体験）を東大和警察署と連携して実施することで、交通ルールの啓発を行っています。令和5年度は、保育園・幼稚園で14園、小学校9校（第一小学校は、雨天のため中止）及び対象であった第二中学校で実施しました。

## 自転車等放置禁止区域（道路交通課〔都市基盤課〕）

各駅周辺の放置自転車等を減らし、安全な歩行空間の確保と生活環境の改善等を図るため、自転車等放置禁止区域を定めています。



●：自転車等駐車場

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

## 放置自転車対策（道路交通課〔都市基盤課〕）

市道等における快適な歩行空間を確保するため、駅前の自転車等放置禁止区域や市道等に放置されている自転車等を撤去しました。

放置禁止区域内での放置自転車等撤去・返還台数

(単位：回、台、%)

駅名	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
		自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付
東大和市駅	36	55	2	27	1	49.1	50.0
玉川上水駅	22	28	0	12	0	42.8	—
武蔵大和駅	8	9	0	0	0	0	—
上北台駅	23	41	0	19	0	46.3	—
桜街道駅	4	4	0	3	0	75.0	—
合計	93	137	2	61	1	44.5	50.0

※返還台数は、令和6年6月25日現在

(表3-2-2 放置禁止区域内での撤去・返還台数)



撤去して、市で保管している放置自転車

## 放置自転車のリサイクル（道路交通課〔都市基盤課〕）

市では、駅周辺の放置禁止区域内で撤去した放置自転車のうち、保管期限の過ぎた自転車を東京都自転車商協同組合大和村山支部（東大和市自転車リサイクル協力店）に譲渡しています。東大和市自転車リサイクル協力店では、この放置自転車を整備・再生して、販売をしました。

(単位：台)

対象台数	譲渡台数	譲渡先
65	27	東京都自転車商協同組合 大和村山支部

(表3-2-3 放置自転車のリサイクル台数)

## ●水循環の確保と水の有効利用の推進

都市化が進み道路はアスファルトに覆われ、雨水が地中に浸透する量が減少しています。雨水浸透ます等の雨水浸透施設の設置を促し、雨水の流出量を抑え大雨による浸水被害の防止に努めています。

また、宅地開発事業者に対して、宅地開発を行う時に雨水浸透施設等の設置を指導しています。

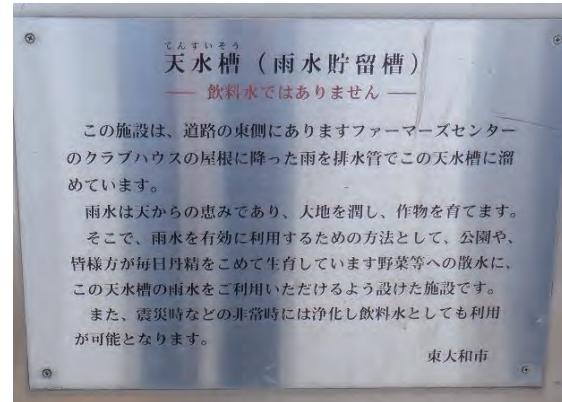
## 公共施設における雨水利用の推進

公共施設では、雨水を有効に利用しています。

令和2年度には、立野中央公園の雨水貯留槽「天水槽」を改修しました。

施設	雨水貯留槽	用途
市民会館（ハミングホール）	24 m <sup>3</sup>	トイレ
市民体育館	3,000 m <sup>3</sup>	トイレ
郷土博物館	121 m <sup>3</sup>	トイレ
立野中央公園	20 m <sup>3</sup>	散水

(表 3・2・4 市の雨水利用施設)



立野中央公園 「天水槽（雨水貯留槽）」

## 民有地の雨水浸透施設の設置の促進（下水道課）

民有地における地下水のかん養を促し、水環境の保全や雨水の流出抑制を図るため、既存の戸建住宅及び宅地を所有する個人を対象に、雨水浸透ますの設置費用について補助を実施しています。

(単位：件)

区分	申請件数	
	令和5年度	令和4年度
雨水浸透施設（雨水浸透ます）	2	1

(表 3・2・5 民有地の雨水浸透施設補助件数)

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

## ●東大和市地球温暖化対策実行計画の推進

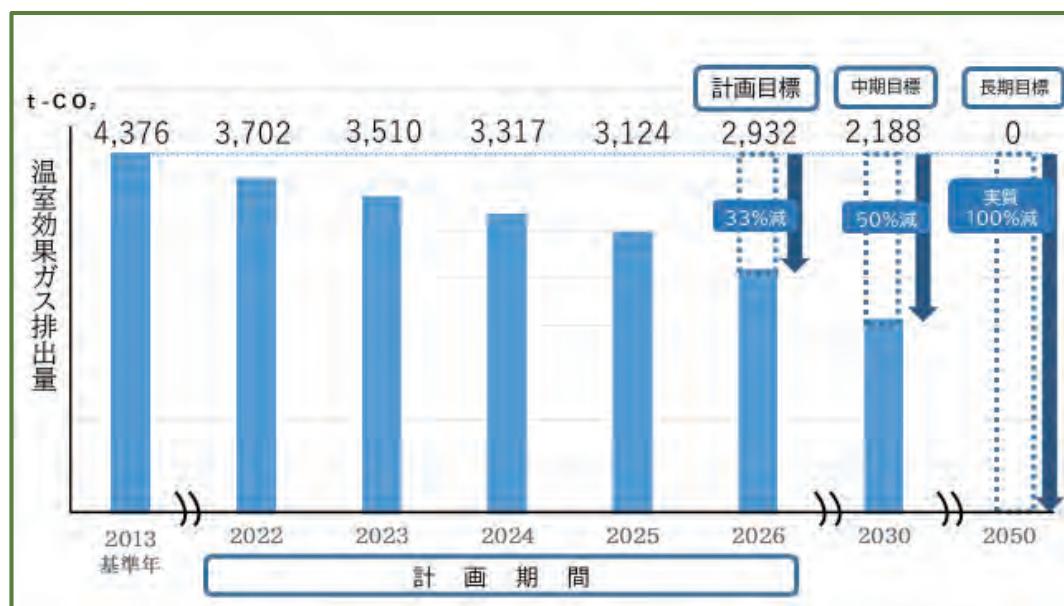
### 東大和市の事務事業における温室効果ガス排出削減計画

「東大和市地球温暖化対策実行計画」(平成18年度作成)に基づき、市で行う事務事業で排出される温室効果ガスの排出削減を平成19年度から取組みました。

「第四次東大和市地球温暖化対策実行計画」(計画期間:令和4(2022)年度～令和8(2026)年度)では、平成25(2013)年度を基準年度とし、令和8(2026)年度までに、温室効果ガス排出量を基準年度から「33%」削減することを目標に、年4.4%の削減に向けて取り組みました。また、中期目標として、令和12(2030)年度までに「50%」削減、長期目標として、令和32(2050)年度までに「排出量実質ゼロ」を掲げています。

計画期間	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度 5年間
対象範囲	当市のすべての事務事業により排出される温室効果ガス
基準年度	平成25(2013)年度 排出量4,376,468kg-CO <sub>2</sub>
計画目標	計画最終年度までに、33%(1,444,234kg-CO <sub>2</sub> )削減 ・計画開始前 令和3(2021)年度 時点で、11% は既削減済み(見込み) ・計画目標までの残り、22%(962,823kg-CO <sub>2</sub> ) を削減していく

(表3-2-6 第四次東大和市地球温暖化対策実行計画・基本事項)



(図3-2-7 第四次東大和市地球温暖化対策実行計画・中長期計画目標)

## 「第四次東大和市地球温暖化対策実行計画」の主な取組 (環境対策課)

本計画の具体的な取組内容としては、重点取組である「再生可能エネルギー等の利用(太陽光発電設備の導入や、再エネ割合の高い電力調達等)」と「市の公共施設等の照明器具をすべてLED化」という取組により、計画目標の達成を目指しますが、複数の取組を複合的に実施することでその実現性を更に向上させていきます。

## 「第四次東大和市地球温暖化対策実行計画」の推進状況 (環境対策課)

令和5年度の庁舎、施設等の温室効果ガス総排出量は、基準年の平成25年度に対して、「0.2%の減少」となりましたが、令和5年度の目標値「19.8%の削減」は達成できませんでした。

令和5年度は、基準年と比べ、電気等の燃料使用量を減少させることができましたが、都市ガスとLPGについては、使用料が増加してしまいました。これは、特に第2四半期(7~9月)の時期に、酷暑に対応するために空調機を使用し、電気・LPGの使用量が増加したことが要因と考えられます。近年では、猛暑日や熱帯夜が大幅に増加するなど、健康上の観点から、空調機の使用は無理な制限をするべきではないような状況となっています。そのため、より根本的な目標未達の原因としては、設備機器の高効率化による省エネルギー化の推進や、再生可能エネルギーによって発電された排出係数の低い電気を調達するなどの方法により、温室効果ガス排出量の削減を図る必要があるにもかかわらず、そういった設備更新や、排出係数の低い電気調達ができていないという部分が、目標未達の要因であると推察できます。新たな計画の開始により、明確化された本取組について財政的な制約もある中、短期的な成果を出すことは難しい面もありますが、LED化や、高効率な設備への更新が次第に庁内で計画され始めたことから、市の施設の市民の利便性や災害対応力の観点とも直結させ、人間の我慢を一番の取組にするのではなく、機械や仕組みをしっかりと変えることで、温室効果ガスの削減を図っていきたいと考えています。

### 「CO<sub>2</sub>排出係数」とは？

電気を発電する際に排出したCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)により数値が決まる係数のことです(電気供給1kWhあたりのCO<sub>2</sub>排出量)。

契約する事業者毎、契約メニュー毎にその数値は異なります。

火力により発電した電気は係数が高く、太陽光等の再生可能エネルギーで発電した電気は排出係数が低くなります。

イメージ) 東大和市が1年間に使用した電力 1,000kW  
排出係数がそれぞれ「0.5」と「0.1」の場合、  
排出した二酸化炭素の量を求める

$$A社 \quad 1,000 \times 「0.5」 = 500\text{kg-CO}_2$$

$$B社 \quad 1,000 \times 「0.1」 = 100\text{kg-CO}_2$$

同じ電力使用量でも、排出係数によりCO<sub>2</sub>の排出量が異なります。

→ 排出係数の低い事業者、契約メニューを選ぶことが重要です。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

## 温室効果ガス総排出量 (環境対策課)

温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFC<sub>S</sub>)の4物質の排出量から二酸化炭素の換算値を求めていきます。

削減目標	年 度	kg - CO <sub>2</sub>	増減率 (%)
19.8%以上	平成 25 (2013) 年度 (基準年度)	4,376,468	
	令和 5 年度実績	4,367,466	△0.2
	令和 5 (2023) 年度 (目標値)	3,509,927	△19.8

※増減率(%)は、平成 25 年度 (基準年度) との比率です。

(表 3・2・8 温室効果ガス総排出量)

## 四半期ごとの温室効果ガス排出量(燃料別) (環境対策課)

四半期ごとの温室効果ガス排出量の状況は、次のとおりです。冷房や暖房を使う時期である第2四半期(7~9月)と第4四半期(1~3月)の排出量の値が高く、前年度(本計画は令和4年度から開始)から排出量が増加してしまっています。前述のとおり、市の施設の設備の高効率化や、排出係数の低い電気調達が喫緊の課題です。

(kg-CO<sub>2</sub>)

	年度	第1四半期	増減	第2四半期	増減	第3四半期	増減	第4四半期	増減	計	増減
電気	R 5	502,003	8.6%	855,850	22.8%	576,705	16.4%	607,257	6.2%	2,541,815	14.2%
	R 4	462,337		696,770		495,602		571,571		2,226,280	
灯油	R 5	0	0.0%	0	0.0%	19,507	-4.3%	61,925	2.9%	81,432	1.1%
	R 4	0		0		20,389		60,172		80,561	
A重油	R 5	0	0.0%	0	0.0%	31,025	-52.4%	149,572	-8.3%	180,597	-20.9%
	R 4	0		0		65,167		163,098		228,265	
LPG	R 5	13,803	-20.1%	94,636	28.6%	20,628	1.1%	48,457	28.8%	177,524	19.2%
	R 4	17,268		73,594		20,399		37,615		148,876	
都市ガス	R 5	206,813	-26.5%	473,806	-20.7%	310,830	6.7%	352,822	-1.3%	1,344,271	-12.0%
	R 4	281,561		597,285		291,277		357,336		1,527,459	
ガソリン	R 5	7,741	0.3%	8,551	-6.6%	8,593	1.0%	7,101	-6.4%	31,986	-3.0%
	R 4	7,719		9,157		8,509		7,587		32,972	
軽油	R 5	1,811	-6.6%	2,240	-0.6%	2,560	-2.7%	2,223	5.3%	8,834	-1.2%
	R 4	1,940		2,253		2,632		2,112		8,937	
ハイドロ	R 5	254	-1.2%	254	-2.7%	250	-2.7%	250	-1.6%	1,008	-2.0%
	R 4	257		261		257		254		1,029	
計	R 5	732,424	-5.0%	1,435,337	4.1%	970,098	7.3%	1,229,607	2.5%	4,367,466	2.7%
	R 4	771,082		1,379,320		904,232		1,199,745		4,254,379	

端数処理を行っているため、合計値に  
ずれが生じる場合があります。

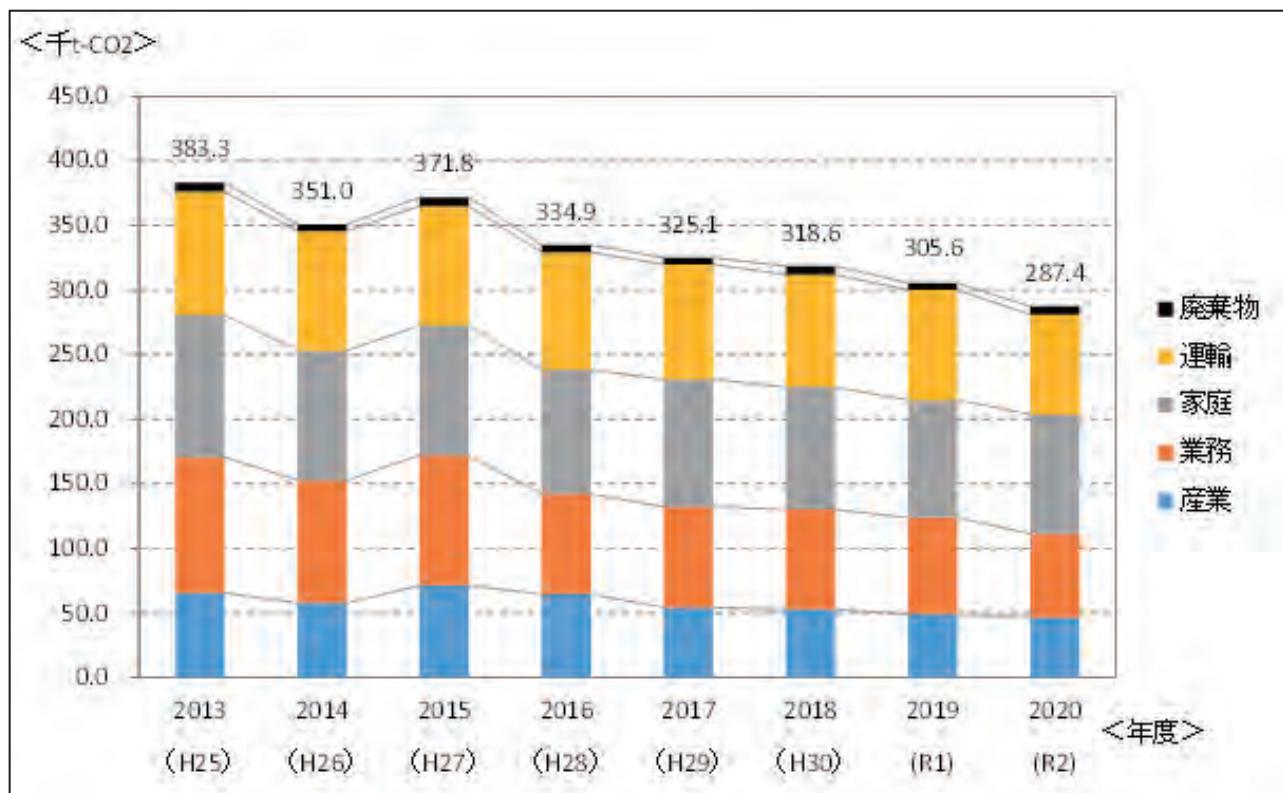
(表 3・2・9 四半期ごとの温室効果ガス排出量)

## 「東大和市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定に向けた事前調査（環境対策課）

市で行う事務事業による排出削減に取り組む一方で、市民を含めた東大和市全体での温室効果ガスの排出削減が急務となっています。そのためには「東大和市地球温暖化実行計画（区域施策編）」を策定し、市民や市内事業所と協働した対策に取り組む必要があります。そこで令和5年度には、区域施策編の策定のために必要な情報収集を目的とする、事前調査を実施しました。

事前調査では、東大和市域における温室効果ガスの現状の排出状況を推計するとともに、この削減のために実施できる可能性のある対策の手法を模索しました。また市民アンケートを実施して、温暖化対策に対する市民の意識を確認しました。さらに一部の事業所からは、現在取り組んでいる温暖化対策や今後取り組めそうな対策についてのヒアリングを行い、今後の市との連携の可能性を模索しました。そしてこれらのデータを元に、東大和市における温室効果ガスの排出ゼロに向けたロードマップの素案を作成しました。

令和6年度以降、こうした事前調査の結果を土台とした「東大和市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、東大和市全体での排出削減に取り組みます。



（図3・2・10 部門別二酸化炭素排出量の経年変化（推計値））

### 公共施設のグリーンカーテン（総務管財課〔総務課〕）

市役所本庁舎の中庭では、毎年7月から9月の日差しの強い時期に、ゴーヤのグリーンカーテンを設置し、室内に差し込む日差しを和らげています。



東大和市役所本庁舎のグリーンカーテン

### 樹木による二酸化炭素の吸収

森林は、二酸化炭素を吸収し、地上部及び地中に貯蔵して地球温暖化防止の役割を果たします。市内の狭山緑地（145,642 m<sup>2</sup>）を、主に樹齢約60年のコナラの林として計算した場合、概ね69.3t/年の二酸化炭素を吸収していると考えられます。

### 東大和市電力の調達に係る環境配慮方針（契約検査課）

地球温暖化問題への対応として、温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約を行うため、小売電気事業者の選定方法について必要な事項を定めた方針を制定しています。（令和3年12月1日施行）

令和5年度は、市役所本庁舎等の公共施設の電気需給について、同方針に沿った選定を行いました。（市庁舎、市立小中学校、市立中央公民館外10施設、学校給食センター）